

<目次>

- 第6回通常総会を開催報告
- 総会記念企画 パネル討論会「これからの消費者行政を考える」を実施

第6回通常総会開催報告

消費者機構日本は、第6回通常総会を5月26日に開催し、2009年度事業報告と2009年度収支決算を確認するとともに、あたらしい役員を選任しました。実施概要は以下のとおりです。

1. 日時 2010年5月26日(水) 16時30分～18時20分
2. 会場 主婦会館プラザエフ 8階 スイセン
3. 議題

審議事項

- 第1号議案 2009年度事業報告承認の件
- 第2号議案 2009年度決算承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 役員選任の件

報告事項

1. 第1回理事会報告
 2. 2010年度事業計画
 3. 2010年度特定非営利活動に係る事業会計収支計画
4. 出席状況

出席表決権数 114個(内訳:実出席49個、書面議決61個、委任出席4個)

※ 総表決権数151個の過半数を超え、総会は成立。

傍聴者 10人

5. 議事概要

冒頭、阿南久副理事長が開会を宣言し、定款にもとづき品川理事長が議長に就任しました。

開会にあたって青山份会長より「日本の消費者運動は新たな段階に入ったと認識されるが、まだまだ整備すべき制度や課題は多い。消費者機構日本の今後の役割発揮はますます重要になっている。今後の活動



青山会長の開会挨拶

強化に向け忌憚のないご意見をいただきたい。」との趣旨の挨拶が行われました。

議事録署名人に個人正会員の菅原清明氏を選任しました。

第1号議案と第2号議案と第3号議案について磯辺浩一事務局長より提案、伊野瀬十三監事から会計監査報告が行われた後、質疑を行いました。質疑では、定款一部変更に係って専務理事を設置する件について質問があり、事務局長より、創設以来の中心的理事メンバーの退任等もあり、執行責任を果たせる体制を作る事が必要と判断した旨の、説明がありました。

以上の質疑の後、第1号議案と第2号議案について、いずれも賛成多数で承認され、第3号議案については、2/3以上の賛成で承認されました。

第4号議案については役員候補名簿にもとづき事務局長より提案、賛成多数で新役員を選任されました。

その後、総会は休憩に入り、その間に第1回の理事会を主婦会館プラザエフ3階主婦連合会会議室で開催し、会長・理事長・副理事長・常任理事・事務局長が、理事の互選により選任されました。

総会を再開し、第1回の理事会報告として、新任の役員体制が下表のとおり、報告されました。また、新しく被害情報対応委員会委員長に常任理事の唯根妙子さんが選任されたことが報告されました。

続いて、報告事項として、5月12日の第6回理事会で確定した「2010年度事業計画」「2010年度収支計画」について、事務局長より説明が行われました。2010年度事業計画では、差止請求関係業務を更に推進し、年間20件程度の申し入れ活動を行う。広報活動を強め、社会的支持を広げ財政基盤強化をはかる。集团的消費者被害救済制度に実現を目指し、制度を活用するための準備を開始する等が説明されました。

続いて、今期で退任される品川尚志理事長・増井克吉副理事長、玉本雅子理事、中村雅人監事から、それぞれ挨拶いただき、花束が贈呈されました。その後、事務局長より新任の理事・監事が紹介され、新役員を代表して芳賀唯史新理事長から挨拶がありました。

最後に木本希副理事長から閉会挨拶あり、全ての議事を終了しました。



退任された役員の皆様に、お礼の花束をお渡ししました。

【第6回通常総会で選任された理事・監事名簿】

1. 理事（敬称略）

	氏名	役職等	
会 長	青山 侑	明治大学公共政策大学院教授 元東京都副知事	
理事長	芳賀唯史	日本生活協同組合連合会専務理事	新任
副理事長	狩野拓夫	(社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長	新任
副理事長	木本 希	(財) 日本消費者協会専務理事	
副理事長	阿南 久	全国消費者団体連絡会事務局長	
常任理事	佐々木幸孝	弁護士	
常任理事	中野和子	弁護士	
常任理事	唯根妙子	(社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事	※
常任理事	佐伯美智子	(財) 日本消費者協会教育企画部課長	※
	山内明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長	
	後藤卷則	早稲田大学大学院法務研究科教授	
	長田三紀	東京都地域婦人団体連盟事務局長	
	大富直輝	司法書士	
	瀬戸和宏	弁護士	
	岩田修	弁護士	新任
	大谷聖子	(社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 消費者相談室副室長	新任
	伊藤健一	(財) 日本消費者協会教育企画部長	
	矢野洋子	東京消費者団体連絡センター事務局長	
事務局長	磯辺浩一	事務局	

※理事としては留任、常任理事として新任

※第6回通常総会において、定款の一部変更を議決し、役職に関し、事務局長を廃し専務理事を新設することとしております。この定款が認証された時点で、磯辺浩一を専務理事とすることを確認しています。

2. 監事（敬称略）

	氏名	役職等	
	伊野瀬十三	東京都生活協同組合連合会会長理事	
	稲村 厚	司法書士	新任

第6回通常総会記念企画 パネル討論会

「これからの消費者行政を考える」を実施

第6回通常総会を記念し、内閣府大臣政務官泉健太様をお迎えし、パネル討論会「これからの消費者行政を考える」を開催いたしました。その概要をご紹介します。

1. 日時 5月26日(水) 18時30分～20時00分
2. 会場、主婦会館プラザエフ 8階 スイセン

冒頭、消費者機構日本の芳賀唯史理事長より、挨拶と消費者機構日本第6回通常総会の報告がありました。

<泉健太内閣府大臣政務官のご挨拶と報告>

パネル討論会に先立ち、泉健太内閣府大臣政務官から、ご挨拶と、「消費者庁の役割とこれまでの活動」というテーマで、消費者庁と消費者委員会の基本的な役割、消費者基本計画の推進、地方消費者行政の充実強化、食の安全安心の確保、消費者情報の一元化等について、現在の進行状況と今後の課題について、ご報告いただきました。



<パネル討論会の参加メンバー>

パネル討論会は、進行役を青山佾消費者機構日本会長が務め、パネラーは、泉健太内閣府大臣政務官・阿南久全国消費者団体連絡会事務局長・唯根妙子日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任理事の皆さんでした。

参加者は、消費者団体関係者、学識専門家、企業関係者、マスコミ等、61名でした。

<パネル討論会の内容>

パネラーの阿南さんと唯根さんからは、消費者庁の役割や活動が未だ国民に充分認知されていない現状、消費者団体の自立と活動充実に向けた行政支援、消費者行政活性化交付金の2年経過後の措置、消費者相談員のスキルアップや専門家としての社会的位置づけ、食品安全等での行政の総合調整機能としての消費者庁の役割発揮等の課題について、率直な発言がありました。青山会長からは、消費者行政における地方自治体と国との適切な役割分担の必要性指摘や、消費者契約法への行政規制や罰則等の導入の検討の提言、並びに企業の情報公開の促進等の提案がありまし

た。

また、会場の参加者からは、国民生活センターのADRの問題点、科学的リスク評価を尊重する立場からの農薬問題等の取り上げ方への危惧、集団的消費者被害救済制度の法制化に係る消費者庁事務局体制強化の必要性、消費者被害の救済の為に実体法の規定の明確化の必要性、消費者庁と消費者委員会のかかわり方等について、活発な発言がありました。

これに対して、泉政務官はそれぞれの課題について率直に現状を説明され、各課題の実現の可否はともかく、参加者と向き合い問題意識を共有していると感じられる真摯な発言をされ、討論会を盛り上げていただきました。

最後に、青山会長から、今後も機会を作って行政と消費者の意見交流の場を持ち、日本の消費者行政を前進させていきたいとの、締めくくりの挨拶があり、大好評のうちにパネル討論会を終了しました。



パネラーのみなさん（向かって右から、泉政務官、阿南さん、唯根さん）



会場発言する増井前副理事長



コーディネーターをつとめた青山会長